



2010年2月吉日

## 「法人税改正と財政赤字」

### 第 248 回 News & Views のご案内 (3 月 10 日 16 時~)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は格別のお引立に預かり厚くお礼申し上げます。

さて、第 248 回「News & Views」のご案内を差し上げます。

2011 年度の税制改正では、法人実効税率の 5%引き下げ以外に、減価償却制度の見直し、準備金と貸倒引当金の一部廃止、繰越欠損金の使用制限、研究開発税制の縮減が盛り込まれました。投資家からは、法人税率引き下げ以外の税制改正が、企業収益に与える影響がよくわからないとの質問をいただきました。そこで、税理士法人トラスト COO の 足立好幸様（税理士・公認会計士）に、法人税関連改正の詳細と企業会計に与える影響について、お話いただくことにしました。税理士法人トラストは、企業に納税や会計のコンサルティングを行う会社です。

菅首相が消費税を含む社会保障制度の抜本改革を決めると意気込みを示す中、S&P は 1 月 27 日に日本の長期ソブリン格付けを、AA から AA-に引き下げました。日本の財政赤字は国内でファイナンスされているため、ギリシャやアイルランドのようにはならないと思われませんが、現在の財政状況が長期的に持続可能でないことは明らかです。日本株に投資する外国人投資家からも、日本国債の格付け悪化の金融機関など企業経営に対する悪影響を心配する声が出ています。弊社のエコノミストの吉川雅幸と、ストラジストの菊地正俊が、日本の財政赤字の行方と、株式市場への影響について各々話させていただきます。

ご出席に際しましては、2 枚目の所定用紙にご記入の上、ご返信いただけますようお願い申し上げます。

敬具

メリルリンチ日本証券 調査部長 長手洋平

株式ストラテジスト／イベントオフィサー 菊地正俊

日 程 2011年3月10日 木曜日  
時 間 午後4時30分～午後6時  
場 所 メリルリンチ日本証券、6階セミナールーム  
東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング  
(地下鉄 東西線/銀座線 日本橋駅 ) / 電話 6225-7000(代表)

16:00～17:00 **2011年度法人税関連改正の企業分析への適用法**

税理士法人トラスト COO 足立好幸様

17:00～17:15 **日本の財政赤字の持続可能性**

弊社日本エコノミスト 吉川雅幸

17:15～17:30 **財政赤字の株式市場への影響**

弊社日本株ストラテジスト 菊地正俊

## 参加お申し込み書

2011年3月10日開催 News & Views

ご芳名

貴社名

貴部署名

E-mail アドレス

電話番号

メリルリンチ営業担当

なお、ご返信はメリルリンチ日本証券調査部 長瀬宛て E-mail (hiroyuki.nagase@bam1.com) にて、お送り下さいますようお願い申し上げます。

-----  
ご通知:

個人情報保護法に基づき、以下の点についてお知らせいたします。

弊社では、本セミナーにご参加いただいたお客様のお名前、会社名、部署、連絡先等の個人情報を、本セミナーの目的の範囲内で、主催者および事務担当者、当該セミナー等を担当する社外を含むスピーカー等の関係者に開示する場合がございます。また、ご参加いただく他のお客様にもリストとしてお配りする場合がございます。

お客様が本セミナーにご出席の回答を頂く場合および直接 ご参加いただく場合は、上記の点についてご理解ご同意いただいたものとさせていただきます。この件に関するご質問、お問い合わせは、当社長瀬までお願い申し上げます。